

安全データシート

製品名 塩酸溶液

作成日 2010年12月24日

改訂日 2024年8月23日
(最終確認日)

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	塩酸 (3.3%)
SDS No.	GHS-0013
会社名	京都電子工業株式会社
住所	京都市南区吉祥院新田二の段町 68
担当部門	品質保証部
電話番号	075-691-4121
FAX 番号	075-691-4127
緊急時の連絡電話番号	075-691-4125
推奨用途及び使用上の制限	
推奨用途	分析用
使用上の制限	推奨用途以外に使用する場合は専門家に判断を仰ぐ。

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

健康に対する有害性

皮膚腐食性／刺激性	区分 2
眼に対する重篤な損傷性／刺激性	区分 1
呼吸器感作性	区分 1
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	区分 2 (呼吸器系)
特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	区分 2 (呼吸器系, 歯)

環境有害性

水生環境有害性 短期 (急性)	区分 2
-----------------	------

GHS ラベル要素

絵表示又はシンボル



注意喚起語	危険
危険有害性情報	H315:皮膚刺激 H318:重篤な眼の損傷

H334:吸入するとアレルギー、ぜん息又は呼吸困難を起こすおそれ
 H371:呼吸器系の障害のおそれ
 H373:長期にわたる又は反復ばく露による呼吸器系、歯の障害のおそれ
 H401:水生生物に有毒

注意書き

安全対策

P260:粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。
 P261:粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーの吸入を避けること。
 P280:保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。
 P284 換気が不十分な場合：呼吸用保護具を着用すること。

応急措置

P304+P340:吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
 P305+P351+P338:眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
 P310:直ちに医師に連絡すること。
 P332+P313:皮膚刺激が生じた場合：医師の診察／手当てを受けること。
 P342+P311:呼吸に関する症状が出た場合：医師に連絡すること。

GHS 分類に該当しない他の危険有害性 知見なし

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 混合物

成分

No.	化学名	CAS 番号	含有量(w/w)	化審法／安衛法 番号
1	水	7732-18-5	96.7 %	—
2	塩酸	7647-01-0	3.3 %	(1)-215

4. 応急措置

一般的アドバイス

被災者を一人にしない。

吸入した場合

新鮮な空気のある場所に移動する。
 症状が持続する場合は、医師に連絡する。

皮膚に付着した場合

石けんと多量の水で洗い流す。
 症状が持続する場合は、医師に連絡する。

眼に入った場合

水で数分間注意深く洗うこと。
 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。直ちに医師に連絡すること。

飲み込んだ場合	口を水ですすぐ。 無理に吐かせないこと。 意識がない場合、口から絶対に何も与えないこと。 飲み込んだ場合、ただちに毒物管理センターまたは医師に電話する。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状 医師に対する特別な注意事項	データなし 症状に応じた治療を行う。

5. 火災時の措置

適切な消火剤	この製品自体燃焼しない。周辺の状況に適した消火剤を使用する。
使ってはならない消火剤	特になし
特有の危険有害性	熱分解は刺激性で有毒なガスと蒸気を放出することがある。
特有の消火方法	速やかに容器を安全な場所に移す。 移動不可能な場合には、容器及び周囲に散水して冷却する。 消火作業は、風上から行う。
消火を行う者の保護	保護具を使用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、 保護具及び緊急時措置 環境に対する注意事項	保護具を使用する。 付近の発火源となるものを取り除く。 安全を確認してから、漏れやこぼれを止める。 製品が河川、湖水または排水管を汚染した場合は、関連当局に連絡する。
封じ込め及び浄化の方法 及び機材	不活性の吸収材（例えば、砂、シリカゲル、酸性結合剤、汎用結合剤、おがくず）で吸収させる。 廃棄に備え適切な容器に入れて蓋をしておく。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
火災及び爆発の予防 安全取扱い注意事項	通常の火災予防措置 取扱い後は皮膚をよく洗うこと。 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
接触回避 衛生対策	「10.安定性及び反応性」を参照。 使用中は飲食しないこと。 使用中は禁煙。

休憩前や終業時には手を洗う。

保管

安全な保管条件 換気の良い場所で保管する。
 室温で保存する。
 製品の品質を維持するため、高熱、直射日光を避けて保管する。
 容器を密閉しておくこと。

保管安全性に関する詳しい情報 指示通りに保管または使用した場合は、分解することはない。

8. 暴露防止及び保護措置

作業環境における成分別暴露限界／許容濃度

成分	CAS 番号	指標 (暴露形態)	管理濃度/基準濃度/ 許容濃度	出典
塩酸	7647-01-0	STEL(C)	5 ppm (7.5mg/m ³) 2 ppm	日本産業衛生学会 (最大許容濃度) ACGIH

保護具

呼吸用保護具 適切な呼吸用保護具。
 手の保護具 保護手袋
 眼の保護具 保護眼鏡
 皮膚及び身体の保護具 保護服

9. 物理的及び化学的性質

物理的状態 液体
 色 無色透明
 臭い 刺激臭
 融点／凝固点 データなし
 沸点、初留点及び沸騰範囲 データなし
 可燃性（液体） データなし
 爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界
 爆発範囲の上限／可燃上限値 データなし
 爆発範囲の下限／可燃下限値 データなし
 引火点 データなし
 分解温度 データなし
 pH <0.1
 自然発火温度 データなし

自己促進分解温度(SADT)	データなし
粘度	
動粘度(動粘性率)	データなし
溶解度	
水溶性	本品自体水溶液
n-オクタノール/水分配係数	データなし
蒸気圧	データなし
密度及び/または相対密度	
比重	1.01 g/mL
相対ガス密度	データなし
粒子特性/粒子サイズ	データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	データなし
化学的安定性	通常の状態では安定。
危険有害反応可能性	指示通りに保管または使用した場合は、分解することはない。
避けるべき条件	極端な温度と直射日光。
混触危険物質	金属類, 塩基類
危険有害な分解生成物	塩化水素ガス

11. 有害性情報

急性毒性	
塩酸	
急性毒性(経口)	LD50(ラット) ; 238 mg/kg
急性毒性(吸入)	LC50(ラット) ; 1,411 ppm, 暴露時間 ; 4h
急性毒性(経皮)	LD50(ウサギ) ; >5,010 mg/kg
皮膚腐食性/刺激性	皮膚刺激性
眼に対する重篤な損傷性 /眼刺激性	重篤な眼の損傷
呼吸器感作性または皮膚感作性	
皮膚感作性	利用可能な情報に基づく限り分類されない
呼吸器感作性	利用可能な情報に基づく限り分類されない
生殖細胞変異原性	利用可能な情報に基づく限り分類されない
発がん性	利用可能な情報に基づく限り分類されない
生殖毒性	利用可能な情報に基づく限り分類されない
特定標的臓器毒性(単	利用可能な情報に基づく限り分類されない

回ばく露)	
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	利用可能な情報に基づく限り分類されない
誤えん有害性備考	利用可能な情報に基づく限り分類されない データなし

12. 環境影響情報

生態毒性	データなし
ミジンコ等の水生無脊椎動物に対する毒性	EC50（オオミジンコ）；0.492 mg/L, 暴露時間 48h
残留性・分解性	データなし
生体蓄積性	データなし
土壤中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	データなし
他の有害影響	データなし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	地方自治体の許可を得ている産業廃棄物処理業者により、焼却処分が可能。 認可された廃棄物処理業者へ委託する。
汚染容器及び包装	残りの容器を空にする 空の容器は、リサイクルまたは廃棄のために、認可を受けた廃棄物処理業者に委託する。 内容物／容器を承認された処理施設に廃棄すること。

14. 輸送上の注意

国際規制	
航空輸送	
UN/ID 番号	UN1789
国連輸送名	HYDROCHLORIC ACID
国連分類	8
容器等級	III
海上輸送	
国連番号	UN1789
国連輸送名	HYDROCHLORIC ACID
国連分類	8

容器等級	Ⅲ
海洋汚染物質	非該当
MARPOL 73/78 附属書Ⅱ及びIBCコードによるばら積み輸送される液体物質（該当・非該当）	
	供給された状態の製品には非該当
国内規制	国の特定の法規制は、「15. 適用法令」を参照する。
緊急時応急措置指針番号 (NAERG)	157
特別の安全対策	ここに提供されている輸送分類は、情報の目的だけのために、本安全データシートの中で解説されるように開梱された材料の特性のみに基づいています。輸送分類は、交通手段、パッケージサイズと地域や地方の規則の変更により、変更される可能性があります。

15. 適用法令

消防法

危険物，指定可燃物に該当しない。

化学物質の審査および製造等の規制に関する法律

特定化学物質，監視化学物質，優先評価化学物質に該当しない

労働安全衛生法

製造等が禁止される有害物

非該当

製造の許可を受けるべき有害物

非該当

健康障害防止指針公表物質

非該当

変異原性の認められた化学物質（既存化学物質）

非該当

変異原性の認められた化学物質（新規届出化学物質）

非該当

名称等を通知すべき危険物及び有害物

法第 57 条の 2（施行令別表第 9）

化学名	含有量 (%)	備考
塩酸	3.3	—

名称等を表示すべき危険物及び有害物

法第 57 条の 2（施行令第 18 条）

化学名	備考
塩酸	—

がん原性物質（労働安全衛生規則第 577 条の 2）

非該当
皮膚等障害化学物質（労働安全衛生規則第 594 条の 2）
非該当
特定化学物質障害予防規則-第三類物質
非該当
鉛中毒予防規則
非該当
四アルキル鉛中毒予防規則
非該当
有機溶剤中毒予防規則
非該当
労働安全衛生法施行令-別表第一（危険物）
非該当
毒物及び劇物取締法
非該当
化学物質排出把握管理促進法
非該当
火薬類取締法
非該当
船舶安全法
危規則第 2,3 条危険物告示別表第 1 腐食性物質
航空法
施行規則第 194 条危険物告示別表第 1 腐食性物質
高压ガス保安法
非該当
海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律
ばら積み輸送 有害液体物質（Z 類）
個品輸送 海洋汚染物質には該当しない
廃棄物の処理及び清掃に関する法律
特別管理産業廃棄物

16. その他の情報

引用文献／参考資料

NITE-Gmiccs（独立行政法人 製品評価技術基盤機構）
NITE-CHRIP（独立行政法人 製品評価技術基盤機構）
職場のあんぜんサイト（厚生労働省）
各種上流メーカーの SDS

記載内容は現時点で入手できた資料や情報に基づき、当該製品の安全な取扱い、使用、処理、保管、輸送、廃棄、漏洩時の処理等のために作成されたものですが、記載されている情報はいかなる保証をするものではなく、品質を特定するものでもありません。また、この SDS データはここで指定された物質にのみのものであり、指定されていない工程での使用や、指定されていない材料と組み合わせた使用に関しては有効ではありません。